

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成19年10月11日(2007.10.11)

【公開番号】特開2006-83263(P2006-83263A)

【公開日】平成18年3月30日(2006.3.30)

【年通号数】公開・登録公報2006-013

【出願番号】特願2004-268263(P2004-268263)

【国際特許分類】

C 0 9 J 167/00 (2006.01)

B 3 2 B 27/00 (2006.01)

B 3 2 B 27/36 (2006.01)

C 0 9 J 11/06 (2006.01)

C 0 9 J 123/00 (2006.01)

C 0 9 J 163/00 (2006.01)

C 0 9 J 175/04 (2006.01)

C 0 9 J 179/00 (2006.01)

H 0 1 B 7/08 (2006.01)

H 0 5 K 3/38 (2006.01)

【F I】

C 0 9 J 167/00

B 3 2 B 27/00 D

B 3 2 B 27/36

C 0 9 J 11/06

C 0 9 J 123/00

C 0 9 J 163/00

C 0 9 J 175/04

C 0 9 J 179/00

H 0 1 B 7/08

H 0 5 K 3/38 E

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月27日(2007.8.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

結晶性ポリエステル(A)、および - N = C = N - の構造を有する化合物(B) を含み、かつ下記の(a) ~ (d)を満足する熱可塑性接着剤組成物。

(a) 結晶性ポリエステル(A)の融点が60 ~ 150 であり、かつガラス転移温度が - 100 ~ 30 である

(b) 結晶性ポリエステル(A)100重量部に対し、- N = C = N - の構造を有する化合物(B)が0.05 ~ 10重量部である

(c) 熱可塑性接着剤組成物の酸価が30当量 / t o n未満である

(d) (熱可塑性接着剤組成物の還元粘度) / (結晶性ポリエステル(A)の還元粘度) = 1.01 ~ 1.50である

【請求項2】

結晶性ポリエステル(A)、 $-N=C=N-$ の構造を有する化合物(B)および少なくとも1.1個以上のグリシジル基を有するエポキシ樹脂(C) を含み、かつ下記の(a)~(c)を満足する熱可塑性接着剤組成物。

(a) 結晶性ポリエステル(A)の融点が60 ~ 150 であり、かつガラス転移温度が-100 ~ 30 である

(b) 結晶性ポリエステル(A)100重量部に対し、 $-N=C=N-$ の構造を有する化合物(B)が0.05~10重量部、少なくとも1.1個以上のグリシジル基を有するエポキシ樹脂(C)が0.1~80重量部である

(c) 熱可塑性接着剤組成物の酸価が30当量/ton未満である

【請求項3】

化合物(B)が、 $-N=C=N-$ の構造を一分子中に少なくとも2つ以上含有することを特徴とする請求項1または2に記載の熱可塑性接着剤組成物。

【請求項4】

化合物(B)の分子末端の少なくとも一つ以上がイソシアネート基であることを特徴とする請求項1~3のいずれかに記載の熱可塑性接着剤組成物。

【請求項5】

さらにポリオレフィン(D)を含有することを特徴とする請求項1~4のいずれかに記載の熱可塑性接着剤組成物。

【請求項6】

請求項1~5のいずれかに記載の熱可塑性接着剤組成物を用いた積層体。

【請求項7】

請求項1~5のいずれかに記載の熱可塑性接着剤組成物を用いたフレキシブルフラットケーブル。

【請求項8】

請求項1~5のいずれかに記載の熱可塑性接着剤組成物を用いたフレキシブルプリント配線基板。

【請求項9】

請求項1~5のいずれかに記載の熱可塑性接着剤組成物を用いた自動車部品。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の第1の態様は、結晶性ポリエステル(A)、および $-N=C=N-$ の構造を有する化合物(B) を含み、かつ下記の(a)~(d)を満足する熱可塑性接着剤組成物である。

(a) 結晶性ポリエステル(A)の融点が60 ~ 150 であり、かつガラス転移温度が-100 ~ 30 である

(b) 結晶性ポリエステル(A)100重量部に対し、 $-N=C=N-$ の構造を有する化合物(B)が0.05~10重量部である

(c) 熱可塑性接着剤組成物の酸価が30当量/ton未満である

(d) (熱可塑性接着剤組成物の還元粘度) / (結晶性ポリエステル(A)の還元粘度) = 1.01~1.50である

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の第2の態様は、結晶性ポリエステル(A)、 $-N=C=N-$ の構造を有する化合物(B)および少なくとも1.1個以上のグリシジル基を有するエポキシ樹脂(C)を含み、かつ下記の(a)~(c)を満足する熱可塑性接着剤組成物である。

(a) 結晶性ポリエステル(A)の融点が60 ~ 150 であり、かつガラス転移温度が-100 ~ 30 である

(b) 結晶性ポリエステル(A)100重量部に対し、 $-N=C=N-$ の構造を有する化合物(B)が0.05 ~ 10重量部、少なくとも1.1個以上のグリシジル基を有するエポキシ樹脂(C)が0.1 ~ 80重量部である

(c) 熱可塑性接着剤組成物の酸価が30当量/ton未満である